

# 新規上場申請のための半期報告書

(第10期中)

自2024年6月1日  
至2024年11月30日

株式会社ジグザグ

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 中間財務諸表	10
(1) 中間貸借対照表	10
(2) 中間損益計算書	11
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年2月25日
【中間会計期間】	第10期中（自2024年6月1日 至2024年11月30日）
【会社名】	株式会社ジグザグ
【英訳名】	zig-zag, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 仲里 一義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町14番1号
【電話番号】	03-6777-7189（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北村 康晃
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町14番1号
【電話番号】	03-6777-7189（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北村 康晃

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間会計期間	第9期
会計期間	自2024年6月1日 至2024年11月30日	自2023年6月1日 至2024年5月31日
売上高 (千円)	693,368	1,106,229
経常利益 (千円)	164,900	177,883
中間(当期)純利益 (千円)	106,738	163,387
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	90,000	90,000
発行済株式総数		
普通株式	1,960,440	106,600
A種優先株式 (株)	—	12,500
B種優先株式	—	10,714
C種優先株式	—	882
純資産額 (千円)	358,520	251,782
総資産額 (千円)	1,443,354	1,237,369
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	54.45	83.34
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,629	456,513
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△78	△1,171
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,930	△19,618
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	754,748	685,128

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 2024年7月31日付でA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、2024年8月1日開催の臨時取締役会決議により、2024年8月1日付で会社法第178条の規定に基づき、すべて消却しております。

6. 2024年8月1日開催の臨時取締役会決議に基づき、2024年8月29日付で普通株式1株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。なお、第9期の発行済株式総数については、当該株式分割前の実際の株式数を記載しております。

7. 当社は、第9期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第9期中間会計期間に係る主

要な経営指標等の推移については記載しておりません。

8. 第10期中間会計期間の中間財務諸表並びに第9期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、監査法人A&Aパートナーズによる期中レビュー及び監査を受けております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当中間会計期間末における流動資産は1,318,755千円となり、前事業年度末に比べ202,100千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が69,620千円、商品が22,956千円、未収消費税等が34,377千円、預け金が53,703千円増加したことによるものであります。固定資産は124,599千円となり、前事業年度に比べ3,884千円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が4,137千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,443,354千円となり、前事業年度に比べ205,984千円増加いたしました。

##### (負債)

当中間会計期間末における流動負債は1,066,183千円となり、前事業年度末に比べ105,262千円増加いたしました。これは主に未払金が34,072千円減少した一方で、買掛金が28,280千円、未払法人税等が51,768千円、契約負債が57,086千円増加したことによるものであります。固定負債は18,650千円となり、前事業年度に比べ6,016千円減少いたしました。これは長期借入金が6,016千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,084,833千円となり、前事業年度に比べ99,246千円増加いたしました。

##### (純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は358,520千円となり、前事業年度末に比べ106,738千円増加いたしました。これは中間純利益106,738千円を計上したことに伴い、利益剰余金が増加したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当社は、越境EC領域において、国境を越えて安心・安全・簡単・自由にショッピング、販売ができるよう世界中の海外カスタマー向けの購入支援と国内ECショップ企業の越境EC対応をサポートする海外販売支援を行っております。

当中間会計期間(2024年6月1日～2024年11月30日)における世界経済は、高インフレの落ち着き等を背景に2025年にかけて2%台後半の底堅い成長が続くと見込まれています。一方で、米国では金利の利下げが実施され、為替相場の変動リスクが高まっています。さらに、長期化するウクライナとロシアの情勢等の地政学リスクが継続しています。これらに加えて、米国の今後の政策動向も影響し、金融市場や世界経済の不確実性が高まっています。

このような状況の下、当社では海外カスタマー向けサービス「WorldShopping」の認知拡大に向けたマーケティング施策として、インフルエンサーを活用した広告を打ち出し、台湾を中心とする中華圏での露出を強化いたしました。

また受注増加に伴う物流増加に対応するため、新たに千葉県白井市に倉庫を開設いたしました。購入オペレーション増加にともない、前期から引き続いて購入自動化の対応ショップを拡張させ、欠品等の機会損失なくリアルタイムで購入できる体制を強化しております。

国内ECショップに対しては、当社が保有する2024年上半期の海外カスタマーのEC利用実績等、海外マーケティングに活用可能な情報を公開しています。引き続き越境EC支援を行っている各社と定期的にセミナーを共催し、新規導入ショップの獲得に繋げております。また既存導入ショップに対しては、リアルによる交流イベントを開催し、当社及びショップ同士の関係性を強化する等、ショップの売上成長に伴走しております。

これらの取り組みの結果、当中間会計期間末において「WorldShoppingBIZ」の月間Activeショップ数は1,238ショップとなりました。また当中間会計期間における取扱高(GMV)は3,179,008千円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高693,368千円、営業利益174,834千円、経常利益164,900千円、中間純利益106,738千円となりました。

なお、当社は越境ECプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ69,620千円増加し754,748千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は77,629千円となりました。これは主に税引前中間純利益164,900千円、未収消費税等の増加額34,377千円、預け金の増加額53,703千円、未払金の減少額34,072千円、契約負債の増加額57,086千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は78千円となりました。これは差入保証金の差入による支出78千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7,930千円となりました。これは長期借入金の返済による支出7,930千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,960,440	1,960,440	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,960,440	1,960,440	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年8月1日 (注) 1	普通株式 24,096 A種優先株式 △12,500 B種優先株式 △10,714 C種優先株式 △882	普通株式 130,696	—	90,000	—	230,284
2024年8月29日 (注) 2	普通株式 1,829,744	普通株式 1,960,440	—	90,000	—	230,284

(注) 1. 2024年7月31日付でA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、2024年8月1日開催の臨時取締役会決議により、2024年8月1日付で会社法第178条の規定に基づき、すべて消却しております。

2. 株式分割(1:15)によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MICイノベーション4号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞 が関ビル4階	635,700	32.43
仲里 一義	神奈川県川崎市麻生区	474,375	24.20
仲里 亜美	神奈川県川崎市麻生区	300,000	15.30
株式会社Zカンパニー	神奈川県川崎市麻生区岡上一丁目8番33号	240,000	12.24
松本 浩介	東京都目黒区	45,000	2.30
海老根 智仁	東京都港区	30,000	1.53
大谷 寛	東京都港区	30,000	1.53
川田 尚吾	東京都千代田区	30,000	1.53
小山 太一	東京都新宿区	30,000	1.53
杉山 全功	東京都世田谷区	30,000	1.53
計	—	1,845,075	94.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,960,100	19,601	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 340	—	—
発行済株式総数	1,960,440	—	—
総株主の議決権	—	19,601	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	685,128	754,748
売掛金	8,294	7,239
商品	44,740	67,696
貯蔵品	460	286
前渡金	14,676	11,948
前払費用	25,731	30,814
未収消費税等	208,050	242,428
預け金	117,868	171,571
その他	12,824	32,621
貸倒引当金	△1,121	△600
流動資産合計	1,116,654	1,318,755
固定資産		
有形固定資産	1,348	1,208
投資その他の資産		
差入保証金	101,316	101,394
長期前払費用	191	—
繰延税金資産	17,858	21,995
投資その他の資産合計	119,366	123,390
固定資産合計	120,715	124,599
資産合計	1,237,369	1,443,354
負債の部		
流動負債		
買掛金	297,791	326,071
1年内返済予定の長期借入金	19,032	17,118
未払金	240,554	206,482
未払費用	4,972	3,104
未払法人税等	16,003	67,771
契約負債	370,842	427,928
その他	11,725	17,707
流動負債合計	960,921	1,066,183
固定負債		
長期借入金	24,666	18,650
固定負債合計	24,666	18,650
負債合計	985,587	1,084,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	230,284	230,284
利益剰余金	△68,672	38,066
株主資本合計	251,611	358,350
新株予約権	170	170
純資産合計	251,782	358,520
負債純資産合計	1,237,369	1,443,354

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自2024年6月1日 至2024年11月30日)
売上高	693,368
売上原価	223,904
売上総利益	469,464
販売費及び一般管理費	※ 294,630
営業利益	174,834
営業外収益	
受取利息	76
還付加算金	451
為替差益	2,016
その他	49
営業外収益合計	2,594
営業外費用	
支払利息	374
支払手数料	9,475
上場関連費用	2,000
その他	677
営業外費用合計	12,527
経常利益	164,900
税引前中間純利益	164,900
法人税、住民税及び事業税	62,298
法人税等調整額	△4,137
法人税等合計	58,161
中間純利益	106,738

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間  
(自2024年6月1日  
至2024年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	164,900
減価償却費	140
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△521
受取利息	△76
支払利息	374
売上債権の増減額 (△は増加)	1,054
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△22,781
前渡金の増減額 (△は増加)	2,727
前払費用の増減額 (△は増加)	△5,082
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△34,377
預け金の増減額 (△は増加)	△53,703
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,280
未払金の増減額 (△は減少)	△34,072
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,868
契約負債の増減額 (△は減少)	57,086
その他	△6,020
小計	96,059
利息の受取額	76
利息の支払額	△358
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△18,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	
差入保証金の差入による支出	△78
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△7,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,930
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	69,620
現金及び現金同等物の期首残高	685,128
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 754,748

**【注記事項】**

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年6月1日 至2024年11月30日)
役員報酬	24,625千円
給料及び手当	49,737
外注費	28,870
広告宣伝費	12,467
支払手数料	97,191
支払報酬	21,526
システム利用料	11,490

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年6月1日 至2024年11月30日)
現金及び預金勘定	754,748千円
現金及び現金同等物	754,748

(株主資本等関係)

当中間会計期間 (自2024年6月1日 至2024年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当中間会計期間 (自2024年6月1日 至2024年11月30日)

当社は越境ECプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は越境ECプラットフォーム事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質から収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年6月1日 至2024年11月30日)
1株当たり中間純利益	54円45銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	106,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	106,738
普通株式の期中平均株式数(株)	1,960,440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、2024年8月29日付で普通株式1株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月18日

株式会社ジグザグ  
取締役会御中

## 監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

永利浩史

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

松本浩幸

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジグザグの2024年6月1日から2025年5月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジグザグの2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上